里づくりの すすめ方

心豊かな里づくり支援事業報告書 H 1 6年度~H 1 8年度









三重県農水商工部農山漁村室 平成19年3月

目 次

1.	はじめに	3
2.	里づくりのすすめ方の提案	4
3.	行政の果たす役割	13
4.	県内の里づくりの事例	15
5.	消費者のニーズ	77
6.	モニター交流会結果報告	81

1. はじめに

この冊子は、三重県で平成16年度から平成18年度まで実施した心豊かな里づくり支援 事業の取組内容をとりまとめたものです。これから里づくりを進められる農山漁村や行政機 関に、参考文献としてご覧いただけるよう、里づくりの先進事例などを盛り込んで編集しまし た。

口なぜ 里づくりが必要なのか?

人口減少の時代に突入し、里から都市への人口流出が加速しています。里に人が住まなくなれば、そこは里ではなくなり、里が担ってきた食料の安定供給や水資源のかん養など、都市の暮らしにも直結する重大な機能が働かなくなるでしょう。

美しい日本を次の世代へつなぐため、今、里づくりが必要です。里づくりの究極の目的は、「そこに住んでいて良かったと思える人を増やし、里を次の世代へつなぐこと」、そして、「美しい日本を再生すること」でもあるのです。

□ 里づくりとは?

三重県では「里づくり」について次のように解釈しています。

- ① 「里づくり」とは、里(農山漁村)の皆さんが知恵を出し合って、農林水産業の営みや四季折々の里料理、里の素材を使ったものづくりの技など、「里の暮らし」の価値を磨き、広く地域内外に提案することで、里に住む人も、里を訪れる人も相互に心の豊かさを実感できる里をつくることです。
- ②「里づくり」とは、「里の暮らし」の価値が次の世代へつながっていくことです。

口心豊かな里づくり支援事業について

この事業の目的は「住む人も訪れる人も相互に心の豊かさを実感できる里づくり」です。 具体的には、「農山漁村に存在する農林水産業の営みや豊かな自然などを活用したサービスを、県民の皆様がお楽しみいただけるシステムを確立すること」を目標に、県民、里、行政が一体となった「心豊かな里づくり研究会」を設け、県内外の先進事例や交流ニーズの把握に取り組みました。

2. 里づくりのすすめ方の提案

この頁では、里づくりの県内外の事例をもとに、里づくりを進めていただくためのヒントを紹介しています。

すべての項目を順番に実施していただく必要はなく、里それぞれの里づくりの進度に応じて、不足している部分のみ取り入れてください。里づくりを進める過程で何か壁につきあたった時に、参考にご覧いただき、里づくりの一助にしていただけますと幸いです。

- (1) 里づくりの輪は開放されていますか?
- (2) 自分達の里をちゃんと理解していますか?
- (3) 里のビジョン(未来図)を持っていますか?
- (4) 交流事業について検討していますか?
- (5)「住んでよしの里づくり」と「訪れてよしの里づくり」のバランスはとれていますか?
- (6) 行政とのパートナーシップは良好ですか?
- (7)都市住民を活動に巻き込んでいますか?
- (8) 近隣の里と広域連携していますか?
- (9) 経済的に自立できていますか?
- (10)情報発信していますか?
- * それでは、次のページから具体的に見ていきましょう。

(1)里づくりの輪は開放されていますか?

里づくりを実践されている方から、里づくりは「ヒトの力の結集だ」ということをよくお伺いします。1人の力では何もできなくても、連携して協働すればとても大きな力となります。里にはいろんな能力・技術を持つ方がみえるので、老若男女、より多くの方が「里づくり」に関われるように、里づくりの輪は常に開いておいて、誰でも気軽に参画できるようにしておく必要があるでしょう。

≪ポイント≫

① 既に進んでいる住民活動や経済活動を巻き込む

里には、「郷土史研究会」「花いっぱい運動」など、多種多様な住民活動グループや、「直売所」などの集客施設、各種商店、農林水産物加工所などが既にあることでしょう。それらの活動も巻き込んで、「里づくり」を進めることが重要です。

そうすれば、里の歴史を調べたり、里の食を調べたりするときに、大きな力となるでしょう。また、 将来、里が一丸となって集客事業に取り組む際の原動力となるでしょう。

- ② 住民の皆が参加している自治会を通じて「里づくり」への参画を呼びかけていきましょう。また、取り組み経過を随時レポートし、常に参画を呼びかけていきましょう。
- ③ 里づくりに参画する「きっかけ」を作りましょう ただ「里づくりをしましょう」と呼びかけてもイメージがつかみにくくても、何か話題を投げかけていけば自然と輪が広がっていくのではないでしょうか。

≪参考になる事例≫

- ① 羽根村づくり実行組合(36ページ参考) 自治会、梨組合、老人クラブなど全ての団体を巻き込むことを最重視して里づくりを開始。
- ② 五桂池ふるさと村(28ページ参考) 自治会が座談会を開き、「地域の輪をつくること」に重点を置いて里づくりを開始。
- ③ 元丈の里運営委員会(52ページ参考)
 地区の全自治会が参画し、区長が委員長を務める。地区にあったボランティアグループをベースに、薬草やハーブなど様々な部会が協働。
- ④ ツゾラト峠を守る会(68ページ参考) 「昭和の初め頃まで生活道として使われたツゾラト峠を復活しよう」と回覧板で呼びかけ、公 民館活動で峠道の復活作業が始まった。

(2)自分達の里をちゃんと知っていますか?

「里づくり」の目的は、「そこに住んでいて良かったと思える人を増やし、里を次の世代へつなぐこと」です。住んでいて良かったと思える人が増えれば、その里は、「住んでみたい里」「訪れてみたい里」となり、自然と人が集まってきます。ここで、「里のビジョン(里の将来像)」が住民の間でしっかりと合意され、住民の郷土愛が確固たるものであれば、里づくりは自然と次世代を担う子ども達につながっていくことでしょう。

だから、まず、「自分達が住んでいる里にどのような問題があるのか」ということや、「里の歴史」「里の食」「里の自然」「里のモノづくり」「里の農業・林業・漁業」などなど、普段見過ごしがちな身近な「里」を調べる必要があるでしょう。

≪自分達の里を知るためのポイント≫

- ① 里のお宝探し
 - ・ 探す人は多いほど多いほうがよいのではないでしょうか。1人では気が付かないことでも、たくさんの人で調べれば、それだけ多くのヒトやコトやモノが発見されるでしょう。自治会などで賛同者を募って、一緒にお宝探しをしましょう。
 - ・ 里に住んでいる人には、「あたり前」すぎてリスト漏れしてしまうようなコトやモノでも、里に住んでいない「よそ者」には新鮮で「お宝」に見えるようなコトやモノもたくさんあるようです。だから、里のお宝探しをする時には、「よそ者」の協力を得たほうがよいようです。
- ② おじいちゃん、おばあちゃんから、モノづくりの技を習得する
 - 高度経済成長期以前、里ではどのような暮らしをしていたのでしょうか。日々の暮らしの道具から調味料、食料、燃料まで、自然の素材を活かしたモノづくりで、日々の暮らしがまかなわれていたようです。つまり、環境にやさしい、循環型社会が実現していたともいえるでしょう。それらのモノづくりの技を習得しておけば、里の財産になることでしょう。
- ③ 気が付いた事や聞いた話を、写真と文章で「里の記録」としてまとめる
 - 里を探検していて気づいた事や、おじいちゃん、おばあちゃんから聞いた話などは、「里の記録」 としてまとめておきましょう。

≪里の記録の一例≫

□里に住んでいる人(高齢者の割合、学童の割合、ボランティアグループなど)
□里の歴史(神社仏閣、史跡など)
□里の伝統(伝統芸能、風習など)
□里の自然(山・川・森・海・農地など)
□里の悩み(遊休農地、遊休施設、獣害、不法投棄、治安など)
□里の産業、里の食
□里の暮らし(里だからこそできる暮らしや、昔の暮らしなど)
□甲の宝・そのほか

≪参考になる事例≫

□大台町栗谷区の栗谷地区活性化を図る会(48ページ参考)

少子高齢化・過疎化により農村が荒廃していくことに危機感を持っていた栗谷地区では、「里づくり」を進めるにあたって、最初に、栗谷地区のお宝探しとイラストマップづくりに取り組みました。その取組がきっかけとなって、交流施設「夢楽憩いの館」が誕生。「自分達がまず楽しむ」「少人数でもいいので心温まる交流を」というポリシーで活動しています。

栗谷地区のお宝探しとイラストマップづくりは、三重県自治会館組合が市町村職員の研修の一貫として実施してきた、三重流地元学「三重ふるさと学」がベースとなっており、当研修を受講した役場職員からの働きかけで実践されました。

(3)里のビジョン(未来図)を持っていますか?

自分達の里の姿がはっきりと分かったら、次に、「このような里にしたい」という「里のビジョン(守るべき宝、修復すべき宝、里の未来図)」を持つ必要があるでしょう。「このような里にしたい」という共通の目標がみえれば、その目標達成に向かって、何から取り組んでいけばよいのか、自ずとその道が見えてくるのではないでしょうか。

より多くの里を視察すれば、里のビジョン作りに大いに参考になることでしょう。

≪参考になる事例≫

□ 種生区活性化計画推進委員会(72ページ参考)

種生区では区を活性化するため、自治会が種生区活性化計画を作成しました。その後、「自然に囲まれ、心豊かに安心して過ごせる地域づくり」を目指して毎月欠かさず定例会を開催し、住民の参画と合意による地域づくり事業を展開しています。

* 集落機能再生「きっかけづくり」推進事業について *

三重県では、平成19年4月より、集落機能再生「きっかけづくり」推進事業を実施します。この事業では、新しい時代の農山漁村づくり運動を推進していくため、地域住民が地域のことを考え、活動をはじめるための地域ビジョン「集落未来図」づくりを提案していきます。具体的には、魅力づくりフォーラムの開催や、地域のリーダーづくり、集落ビジョンづくりへの支援を行います。

この事業についてご興味をお持ちの方は、三重県農水商工部担い手室までお気軽にお問い合わせください。(電話:059-224-2354)

(4)交流事業について検討していますか?

過疎化が進む農山漁村では、外から人を呼んできて交流する「交流事業」についての検討は必ず必要になるでしょう。

交流事業というと、何か新しい交流施設を建て、その中で行うというイメージもありますが、その前に、里の宝物を生かすことを考えることが得策ではないでしょうか。(2)で調べた里の宝物、ヒトやコトやモノを磨き、時には修復・復元し、交流事業に最大限に活用しましょう。新しい建物がなくても、地域で使われていない古い建物や民家の軒先、田畑など、活用できるスペースがあるかもしれません。

また、里にある和菓子屋や食堂、造り酒屋などの商店と、民宿などの宿泊施設、農家・林家・漁家、農林水産物の加工直売所などが、地産地消や伝統文化の保全などに取り組んで里を磨き、さらに、里めぐりマップなどを作って情報発信すれば、外から見て魅力のある里になるでしょう。

さらに、交流事業の実施にあたっては、「どのようなお客さんに、どれくらい来てほしいのか。」という ことを明確にしておく必要があるでしょう。都市部からの距離にもよりますが、少人数制でアットホーム な交流を目指す場合と、より多くのお客さんを対象とする場合では、交流事業の方向性が大きく異 なってきます。

交流事業の方向性が定まったら、来てほしいと思うお客さんに来てもらえるように、里の思いやメッセージを発信していきましょう。また、来てくれた一人一人のお客さんを大切にし、お客さんの意見を取り入れて改善していきましょう。

次のページに、三重県で実施されている交流事業の例を記載しています。

≪交流事業の例≫

同一の交流スポット内で、複数の交流事業が実施されているケースが多くみられます。

		掲	民	交流事業の内容										
		載	設	食	産	加	体	自	農	農	棚	市	温	宿
		Р	民	事	直	ェ	験	然	林	林	田	民	浴	泊
			営	の		直	ェ	体	漁	地	保	農	施	
				提		売	房	験	体	保	全	袁	設	
				供					験	全				
農	うきさとむら	16	0	0	0	0	0							0
村	まめや	18	0	0	0	0	0							
料	阿曽温泉あすなろ会	21		0	0	0							0	
理	伊賀・島ヶ原おかみさんの会	23	0	0		0				0				
	ふるさと茶屋おかげさんで	26	0	0	0	0	0							
産	五桂池ふるさと村	28		0	0				0					0
直	道の駅奥伊勢おおだい	30		0	0									
	道の駅飯高駅	32		0	0	0	0						0	
	一宇郷	34		0	0			0	0					0
	羽根村づくり実行組合	36	0		0	0			0					
	大山田温泉福祉公社	38		0	0	0	0						0	
	さぎりの里	40		0	0									
加	ほうすけクラブ(えぼし)	42	0		0	0		0	0	0				
ェ	ふるさと味工房アグリ	44		0	0	0	0	0	0				0	
直	しまがはら郷づくり公社	46			0		0						0	
売	(農業振興部)	40		0		0								
体	栗谷地区活性化を図る会	48	0	0	0		0							0
験	ふるさと耕房大台	50				0	0							
ェ	元丈の里運営委員会	52		0	0	0	0	0	0					
房		54					0							
農	川原白瀧棚田保存会	56	0								0			
地保	城山クラインガルテン	58	0									0		
全	(財)紀和町ふるさと公社	60				0					0			0
自	リバーサイド茶倉	62		0	0	0		0	0					0
然	大杉谷自然学校	64						0	0					
体	島の旅社	66						0	0					
験	ツヅラト峠を守る会	68	0			0		0		0				
	ブルーツーリズム実行委員会	70						0	0					
ほ	種生区	72	0					0		0				
か	伊賀焼振興協同組合	74	0		0		0							

(5)「住んでよしの里づくり」と「訪れてよしの里づくり」のバランスはとれていますか?

「住んでよしの里づくり」と、訪問者の目線による「訪れてよしの里づくり」。この両者のバランスがとれていることが重要ではないでしょうか。

過疎化高齢化が進む里を活性化しようとすると、外から人を呼んでくる必要が生じてきます。都市住民のニーズなども把握して、訪問者が喜ぶような仕掛けを仕組んでいく必要があるでしょう。この際には、やはり、よそ者の力を借りて、地域の強みと弱みを分析し、強みを育て弱みを克服する努力が必要になるでしょう。

しかし、「訪れてよしの里づくり」ばかりが先行して、住民の満足度が下がるような里づくりは本末 転倒であり、自分達が楽しみながら主体的に参加できるような里づくりに取り組んでいくことが重要 なポイントになるでしょう。

(6)行政とのパートナーシップは良好ですか?

農山漁村では、市町村が交流施設を建設し、その管理運営を地域住民のグループが実施しているケースも多くみられます。このような公設民営型の交流施設での成功事例の多くには次のようなポイントがあります。

- ① 里の住民と行政が一体となったワークショップ(検討会)を立ち上げ、交流施設の計画段階から、里の住民が主役となって参画している。
- ② 広報などで呼びかけ、里の多くの住民が参画できている。
- ③ 最低限の施設維持管理費を除き、行政から運営経費の援助を受けていない。
- 4 収益部門があり、採算がとれるよう計画されている。

地方財政が悪化する中、これからの里づくりにおいては行政に頼らない「民設民営型の里づくり」 が進んでいくと予想されます。民設民営であっても、国や県の補助事業をご活用いただける場合も あります。また、三重県農水商工部が実施している各種支援策もご利用いただけます。

どのような支援策を受けられるのかケースによって異なりますので、里づくりを進めるにあたって困った事があったら、県や市町の担当者に相談し、積極的に各種支援策をご活用ください。

* 行政が実施する支援策については、14ページもご参照ください。

(7)都市住民を活動に巻き込んでいますか?

過疎化が進む農山漁村では、里づくりの担い手がいないという悩みをよくお聞きします。また、里づくりの担い手が高齢者ばかりで後継者がいないということもよくあるようです。

このようなケースでは、都市住民に里づくりの実践者になっていただき、一緒に里づくりを進めていくという方法も考えられます。

都市には、里でスローライフを実践したい方や、里山づくりをしたい方、棚田を復活してみたい方、などがたくさんいらっしゃるようです。このような方々に里のフィールドを提供して一緒に里づくりに取り組んでいけば、都市住民と里の住民の感性がミックスされて、より、味わい深い里づくりが進行していくことでしょう。

里づくりに参画したい都市住民を探すためには、里の情報を随時発信していくほか、里での交流の機会を何度か設けて、心と心の交流を深めていく必要があるでしょう。

≪参考になる事例≫

① うきさとむら(16ページ参考)

物を作って売るだけではなく、心と心のふれあいを重視して取り組んでいます。心の交流を通じて、たくさんの常連客ができ、その常連客がサポーターとなって共に地区を支える仲間となりました。

② 川原白滝棚田保存会(56ページ参考)

都市から参加している棚田オーナーが、自ら活動主体となって、田植えや収穫などの作業をしています。オーナーがいろんなアイデアを出し、新しい取組を生み出しています。

③ 大杉谷自然学校(64ページ参考)

都市からの U ターン者が自然学校の校長に、都市からの I ターン者がスタッフとなり、地域の潜在力を引き出し、地域の「ひと・自然」を活用したエコツーリズムを実践しています。

(8)近隣の里と広域連携していますか?

最近、新しい交流スポットが続々農山漁村にオープンしています。これら近隣の里はライバルではありますが、上手に連携して相乗効果を狙っていくことが得策と考えられるでしょう。例えば、続々と産直施設がオープンする中で、いくつも産直施設をはしごする「産直巡り」のお客さんが増えているようです。近隣の産直施設と周辺の交流スポットが連携して情報を発信すると、産直でのお買い物のついでに、農村料理店で食事をして温泉に入るというような、里巡りの一連の流れが生まれるのではないでしょうか。

≪参考になる事例≫

□ ネットワークルート 166(62ページ参考)

広域連携のため、国道 166 号線沿いの交流施設のネットワーク「ネットワークルート 166」を結成。クイズスタンプラリーやガイドマップ作りを実施しています。

(9)経済的に自立てきでいますか?

「里づくり」は公益的な取組とはいえ、いつまでもボランティアということでは継続が難しくなるでしょう。また、行政からの助成金などもいつまでもあてにはできません。

従って、「里づくり」を達成するための資金を、自らが得る工夫が必要になります。モノやサービスの販売を通じて得た収益を、里づくりの資金源にしていくことで、里づくりは加速していくことでしょう。 収益事業を実施する際に、賛同者数十人が出資をして法人化するケースもみられます。法人化することで、プロとしてより本格的に取り組もうという意欲が醸成されるようです。

≪参考になる事例≫

(1) まめや(18ページ参考)

30 代~80 代の 35 名が出資して、農業法人せいわの里を設立し、農村料理「まめや」を経営。農村文化を次世代へつなげるため、地域が一丸となって取り組んでいます。

② ふるさと味工房アグリ(44ページ参考)

若手養豚農家と水稲農家が出資をして(有)玉城アクトファームを設立。農協を退職された方に代表取締役就任を要請し、店舗の運営をまかせて成功しています。

(10)情報発信していますか?

里で交流事業を実施していても、なかなかお客さんが来てくれない、という悩みをお聞きすることがあります。里を訪問していただくきっかけづくりや、リピーター対応のためにも、四季折々の里の情報を積極的に発信していきましょう。

(1)最初は里の出身者や友人への情報発信を

口コミで情報が伝わっていくように、手づくりでもよいのでチラシやパンフレットを作って、里の出身者や知人・友人などに、里の情報を発信していきましょう。

②イベントを定期的に開催する

里を知っていただくきっかけづくりとして、里の伝統行事などに関連するイベントや収穫祭などを定期的に開催するという方法があります。毎年継続することで来訪者が増えていくでしょう。

③ 報道機関へ情報提供する

里づくりが軌道に乗ってきたら、イベントの開催などの際に、報道機関へ情報を提供していきましょう。新聞などに取り上げてもらえると、知名度が高まるばかりでなく、里づくりにかかわる人達のはげみになるかもしれません。役場の広報担当者に相談してみましょう。

④リピーターへお便りを出す

一度訪問していただいたお客さんには、お便りを出していいかどうかお伺いし、了解が得られれば、住所などの連絡先を書いていただいて、御礼の手紙や、イベントの案内、四季折々の 里の便りなどを出してみましょう。再訪していただくきっかけになるかもしれません。

(お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスなどの個人情報は、お便りを出すなどの利用目的を明確に伝えて直接書面で取得し、外部に漏れないよう厳重に管理しましょう。)

3. 行政の果たす役割とは?

① 行政に期待する役割

県内先進事例を取材させていただく中で、里づくりの実践者の方から行政に期待する役割についてお話いただいたものをまとめました。

(情報を提供してほしい)

時代の流れに乗れたのは、県・町の行政担当者が一歩先の時代の流れを読み、それを住民と 話し合ってきたから。今後も早い時代の流れに対応していくため、情報を提供してほしい。

(裏方となって協働してほしい)

- 円滑に活動ができるよう、地元との調整をしてほしい。
- ・行政が事務局を持つなど、アドバイスしながら関わってほしい。

(住民の声を聞く)

行政にはまずは住民の声、民間の声を聞き入れてもらいたい。

(橋渡しを)

住民と行政の支援窓口をつなぐような、橋渡し役を担う担当者がほしい。

(情報発信)

- 広報、宣伝の方法がなかなか分からないので助言をお願いしたい。
- 活動内容等の広報PRをしてほしい。
- ・地域の外へ発信するための、パンフレットを作成したいが予算がない。

(市と県の連携)

良い事業でも、県と市それぞれ何をやっているか知らないことが多いので、市と県は連携しながら情報共有し、事業者と関わってほしい。

(その他)

- 国道・県道からの道路案内標識がないためできれば作成してほしい。
- 大規模な修繕、改修等に対する経費支援。
- 町内で同じような取り組みを考える地域との交流の場を設けてほしい。

② 三重県が実施している支援策

各種支援策をご活用ください。

名称	主な内容	問い合わせ先
心豊かな里づくりネッ	ネットワークにご参加いただきますと、里づくりに関係する	三重県農水商工部農
トワーク	研修会や、県が実施する各種取組のご案内などを送	山漁村室ふるさと振興
	付させていただきます。	グループ
	是非、ネットワークにご参加ください。	電話:059-224-2551
	http://www.pref.mie.jp/muras/	
三重の田舎ファン募	上記、ネットワークにご参加いただいた各団体の交流情	三重県農水商工部農
集事業	報をWEBサイトに掲載させていただきます。また、県内	山漁村室ふるさと振興
	外で募集した三重の田舎ファンクラブ参加者に、メール	グループ
	マガジンにより情報発信します。	電話:059-224-2551
集落機能再生「きっか	新しい時代の農山漁村づくり運動を推進していくため、	三重県農水商工部担
けづくり」推進事業	地域住民が地域のことを考え、活動を始めるための地	い手室
	域ビジョン「集落未来図」づくりを提案していきます。具	電話:059-224-2354
	体的には、魅力づくりフォーラムの開催や、地域のリーダ	
	ーづくり、集落ビジョンづくりへの支援を行います。	
「みえの食」魅力づくり	食品関連事業者を対象とするマーケティング戦略等に	三重県農水商工部
応援事業	関するアドバイザー派遣支援や、コンサルティング、事業	マーケティング室
	者間のマッチング支援を行います。	電話:059-224-2391
コミュニティビジネス支	三重県では、コミュニティビジネスを「地域の課題を、住	三重県農水商工部産
援事業	民が主体となって地域の資源を活用し、ビジネスの手	業支援室
	法により解決していく事業活動」と位置づけ、健全な発	電話:059-224-2749
	展を支援しています。(財)三重県産業支援センターで	
	は、コミュニティビジネスをこれから始めようとする方の創	(財)三重県産業支援
	業相談、コミュニティビジネス事業者による、経営やビジ	センタープロジェクトマネ
	ネスプランに関する相談など、コミュニティビジネスについ	ージャー
	てのご相談に応じています。	電話:059-228-7299
	http://www.pref.mie.jp/shinsan/gyousei/cb/cb1.htm	

- * 里づくりに関してご不明な点などございましたら、農山漁村室ふるさと振興グループ(電話: 059-224-2551)までお気軽にお問い合わせください。
- * 里づくりの情報は、農山漁村室のWEBサイトでも随時公開しております。

http://www.pref.mie.jp/muras/